

重要な会計方針等および注記事項

1. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（時価のないものは取得原価）

関係団体出資金および事業連合出資金
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～35年、構築物 10～40年、機械装置 9～12年
車両運搬具 4年、器具備品 5～10年

無形固定資産 定額法。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるために支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

ポイント引当金 組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の時価額に基づき計算した金額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えて、役員退任慰労金に関する内規に基づく期末要支給額相当を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において、「事業外収益」の「雑収入」に含めていた「利用割戻金」と「資源売却収入」については、金額的な重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また前事業年度において、独立掲記していた「事業外収益」の「家賃収入」については、金額的な重要性が乏しくなったため、「事業外収益」の「雑収入」に含めて表示することとしました。

3. 貸借対照表の注記

(1) 保証債務等

生活協同組合連合会コープネット事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務に係る連帯保証債務は809,589千円です。

(2) 事業連合に対する債権・債務	
未収金	17,800 千円
立替金	1,440 千円
短期貸付金	17,600 千円
長期貸付金	41,800 千円

4. 損益計算書の注記

(1) 事業連合との取引高	
仕入高	8,081,128 千円
分担費	150,329 千円
事業広報費	183,691 千円
委託料	81,832 千円
消耗品費	56,630 千円
その他	6,509 千円

(2) 特別損益	
固定資産除却損の内容は、次のとおりです。	
建物	1,574 千円
器具備品	125 千円
その他	1,614 千円

(3) 法人税等	
法人税等には、法人税、住民税、地方法人特別税および事業税を計上しています。	

(4) 教育事業等繰越金	
当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 10,000 千円が含まれています。	

5. 退職給付に関する注記（簡便法）

(1) 採用している退職給付制度	
正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用するとともに、日生協企業年金基金（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）に加入しています。	

(2) 確定給付制度	
①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	541,397 千円
退職給付（勤務費用）	36,297 千円
退職給付の支払額	△21,265 千円
制度への拠出額	△12,646 千円
期末における退職給付引当金	543,782 千円
②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	561,233 千円
年金資産	△13,846 千円
会計基準変更時差異の未処理額	△3,604 千円
退職給付引当金	543,782 千円
③退職給付に関連する損益（自 2014 年 3 月 21 日至 2015 年 3 月 20 日）	
退職給付（勤務費用）	32,693 千円
会計基準時変更時差異の費用処理額	3,604 千円
他生協等への出向者の退職負担金	△ 3,972 千円
退職給付費用	32,325 千円
④会計基準時変更時差異の処理年数	
会計基準変更時差異の処理年数	15 年（定額法）

(3) 日生協企業年金基金第1制度について

職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当年度の日生協企業年金基金第1制度への掛金拠出額は10,379千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況及び当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	38,244,614千円(2015年3月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	31,229,333千円(2014年3月末日)
差引額	7,015,281千円

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.45%(2015年3月現在)

③ 補足説明

給付債務の額は2014年3月末日時点、年金時価資産額は2015年3月20日時点に表示しているため1年のずれがあります。この差引額は、7,015百万円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。

2014年3月末日時点の繰越剰余金は、4,295百万円で過去勤務債務残高はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産負債発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動資産)

賞与引当金	8,400千円
ポイント引当金	6,311千円
未払事業税	3,649千円
未払保険料	1,919千円
その他	<u>3,803千円</u>
合計	24,083千円

繰延税金資産(固定資産)

退職給付引当金	150,410千円
減価償却超過額	11,877千円
減損損失	9,182千円
資産除去債務	5,982千円
その他	<u>10,610千円</u>
小計	188,062千円
評価性引当額	<u>△19,718千円</u>
合計	168,344千円

繰延税金負債(固定負債)

建物(資産除去債務相当)	<u>1,316千円</u>
合計	<u>1,316千円</u>

繰延税金資産(固定資産)の純額 167,027千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.40%
(調整)	
評価性引当額	△6.59%
住民税均等割	1.42%
税率変更差額	0.88%
その他	△0.32%
負担率	24.79%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2014年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、2015年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の29.40%から27.66%となります。これによる影響は、軽微です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産(定期預金等)で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っていません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	3,407,551	3,407,551	—
供給未収金	993,244		
貸倒引当金*1	△22,074		
	971,169	971,169	—
事業連合買掛金	962,229	962,229	—

*1 供給未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・事業連合買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 関係団体等出資金(帳簿価額30,321千円)・事業連合出資金(帳簿価額329,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
現金預金	3,407,551	—	—	3,407,551
供給未収金	993,244	—	—	993,244

8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行いません。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該固定資産の経済的耐用年数とし、割引率は2.0%（20年以上30年未満）と2.5%（30年以上）を採用しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

前期末残高	18,727千円
会計方針の変更による増加額	2,431千円
当期首残高	21,159千円
時の経過による調整額	468千円
期末残高	21,627千円

(4) 資産除去債務の明細表

当事業年度における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 事業連合

これに該当する取引はありません。

(2) 連合会の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子会社等

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。